



美木多いっちゃん保育園
2月号

早いものでもう、節分の時期になりました。寒さも一段と厳しくなってきました。

コロナウィルスの感染状況も日々気になるところです。

保育園では、引き続き、感染症対策をして、保育時間を安心安全に
過ごせるよう努力していきます。

ご家庭でも引き続き、体調管理をよろしくお願いたします。



今月の保健行事
2/9 身体計測
2月度の内科検診は
コロナ流行の為中止になりました。

保育園で流行している感染症

下痢や嘔吐の症状がある園児がいます。

堺市のコロナ患者数増加中！
風邪症状があるときは受診しましょう。



今年も花粉症の時期がやってきます。

この症状はもしかして

- 続けて何度もくしゃみが出る
- 透明な鼻水がでる
- 目のかゆみがある
- 熱やのどの痛みはない



当てはまったら、花粉症かもしれません。
一度、専門のお医者さんに診てもらいましょう。

給食がアレルギー対応食の方へ

令和4年度のアレルギー指示書を
令和4年2月28日までに提出
願います。提出されませんと
対応食の準備が出来ません。

また、今までアレルギー対応食でないが、
除去食をお考えの方は担任にご相談ください。



コロナウィルスの堺市における在園児の登園基準について

番号	場合	登録項目	備考欄
(1)①	園児本人が感染したとき	出席停止	概ね 10 日出停。保健所指示による。
(1)②	園児本人が濃厚接触者	出席停止	概ね 6～10 日出停。保健所指示による。
(2)	園児の同居家族が PCR を受検する。	出席停止	PCR が(-)になったら登園可
(3)	同居家族が濃厚接触者で自宅待機中		濃厚接触者が PCR(-)なら園児は登園可能 PCR(+)なら同居園児は濃厚接触者になり、(1)②扱いになる。 * 園児の送迎は濃厚接触者認定の方はできない。
(4)	園児本人が有症状(熱など)	出席停止	かかりつけ医を受診しましょう。 解熱後24時間以上経過し、呼吸症状が改善するまで。

コロナウィルス感染症が蔓延しています。症状があるときは、かかりつけ医に相談し、検査を受けたときは、保育園にお知らせください。しんどそうな時は

自宅で過ごしましょう。

2/20 までは蔓延防止法適応期間です。自宅保育が出来る方はご協力ください。

コロナ感染蔓延時は園内で発熱時は 37.5 度でお迎え要請をしています。



保育園では感染予防のために以下のようなことをしています。

保育室の換気

(換気扇、空気清浄機の持続運転、定期的に窓を開けて、換気)



保育室の環境整備

(居室温度 20 度、湿度 40～50%加湿器を使用し調節)



園内消毒

(居室、備品、共同エリアをアルコールや、次亜塩素酸水を用いて)



園児の健康管理(健康管理表、朝、夕の健康観察、食事、排泄状況の観察)



職員の健康管理(インフルエンザ、コロナワクチンの集団接種、健康管理表の記入検便など)

保育園関係者で感染症が出たときは、職員で園内、関係各所の消毒を行います。消毒方法は保健所の指示に従っています。